

令和3年11月9日（火）
愛媛県県民文化会館メインホール

令和3年度愛媛県人権・同和教育研究大会の開会にあたり、御挨拶を申し上げます。

本日は、御来賓の皆様をお迎えし、また、県内各地から日頃より人権・同和教育の推進に真摯に取り組んでおられます皆様に御参加いただき、本大会が開催できますこと、心より感謝申し上げます。

また、昨年度に引き続き、コロナ禍での開催となりましたが、皆様方の御理解、御協力によりまして、感染対策を講じたうえで、このように開催できる運びとなりましたことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、今年度は、明治4年に「解放令」が出されてから150年、大正11年に全国水平社が創立されてから100年、そして、昭和46年に愛媛県において同和教育行政が始まってから50年が経過するなど、人権・同和教育においては様々な節目を迎える大切な1年となります。

同和教育の礎となった先達は、長欠・不就学の状態に放置された被差別部落の子どもたちに対して、家庭訪問を繰り返し、子どもたちの姿を自分の目で確認することで、「一人の子どもも取り残さない、置き去りにしない教育の実現」を目指して歩み続けてきました。その功績は、今日の人権・同和教育に確実につながり、今、ここにお集まりの皆様によって、さらに発展させていただいていることを大変ありがたく思うと同時に、この節目を機に、私たちは、このような先達の思いを受け継ぎ、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と人権確立を目指し、今一度、決意を新たにしなければならぬと強く感じているところです。

本年6月に法務省が発表した「人権教育・啓発に関する施策」によりますと、令和2年の部落差別に関する人権侵犯は、全国で244件確認され、前年度より21件増えており、今もなお部落差別は存在しています。我々は子どもたちの教育に携わる者としてこの数字を真摯に受け止め、部落差別の解消に一層努めてまいりたいと考えております。そして、社会の急激な変化に伴い、複雑化・多様化している現代社会において、これまで同和教育で積み上げてきた差別解消への成果や手法を基に、人々の人権尊重の意識を高め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指します。

本日お集まりの皆様方には、県内各地における教育実践の交流を通して、互いの成果を学びあう貴重な機会としていただくとともに、今後も愛顔あふれる子どもたちの育成に向け、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、御参会の皆様方のますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、開会の御挨拶といたします。